

<指定区域概要>

形質変更時要届出区域の概況	事業場跡地
調査対象物質	土壤汚染対策法に定める特定有害物質全 26 種
指定基準超過物質	鉛及びその化合物（含有量） ふっ素及びその化合物（含有量、溶出量、第 2 溶出量） ほう素及びその化合物（溶出量）
検出最大濃度※	鉛及びその化合物（含有量：300mg/kg） ふっ素及びその化合物（含有量：9400mg/kg、溶出量：42mg/L） ほう素及びその化合物（溶出量：23mg/L）
基準値	鉛及びその化合物（含有量：150mg/kg） ふっ素及びその化合物（含有量：4000mg/kg、溶出量：0.8mg/L、第 2 溶出量：24mg/L） ほう素及びその化合物（溶出量：1mg/L）
告示日	令和 4 年 3 月 22 日 告示第 353 号（指定）
人への健康影響について	当該敷地は一般の者が立ち入ることができない状態で管理されていることから、人への健康影響のおそれはない。

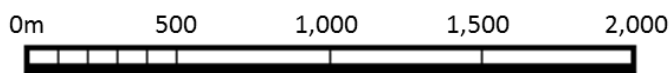
※ 試料採取等調査で検出された濃度の最大値を示す。

# 周辺の地図



○ 調査対象地

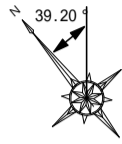
1:25,000



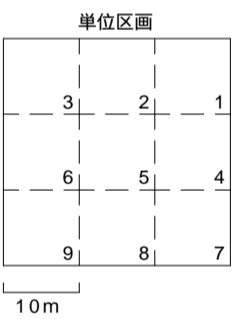
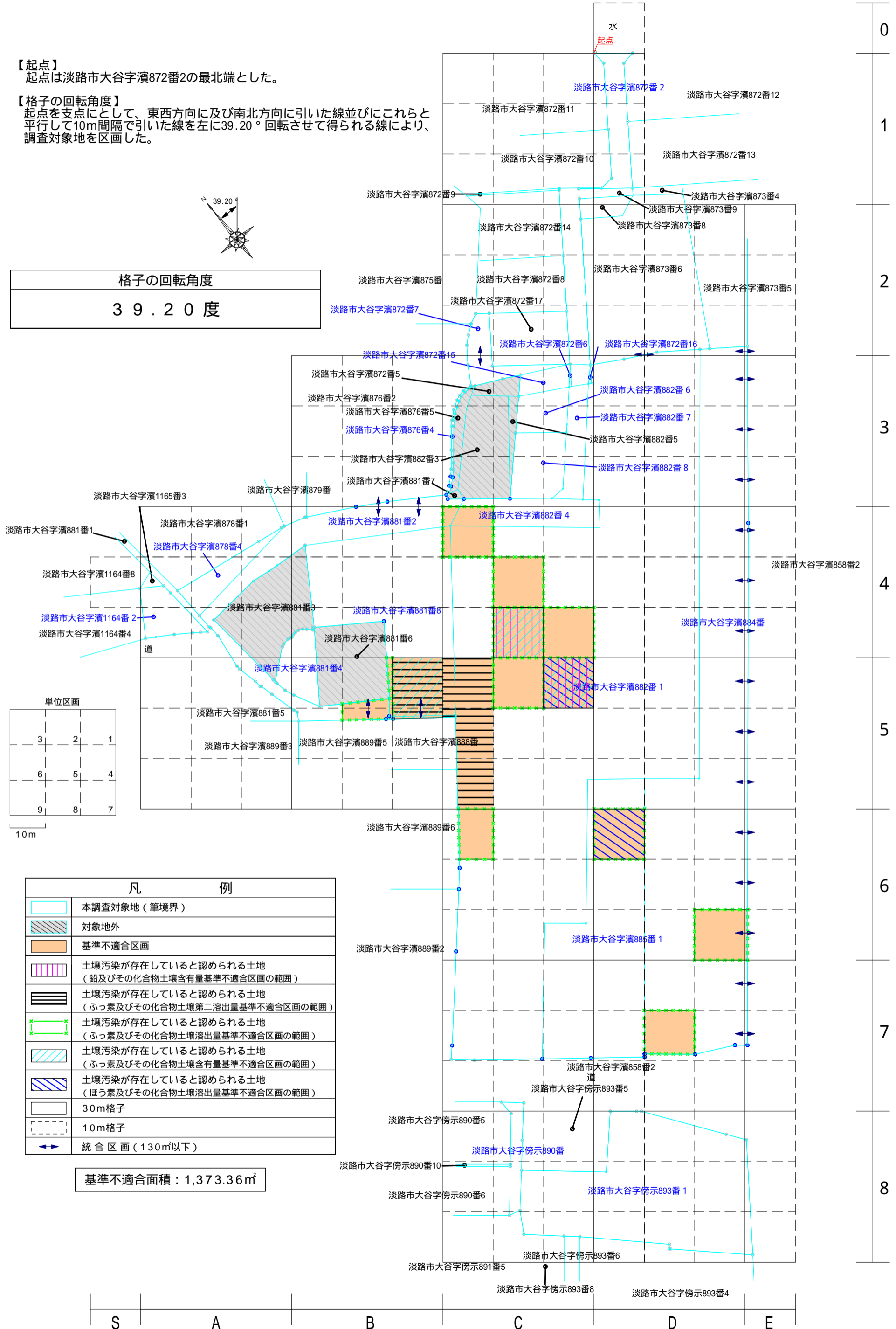
図．基準不適合区画図

【起点】  
 起点は淡路市大谷字濱872番2の最北端とした。

【格子の回転角度】  
 起点を支点として、東西方向に及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を左に39.20°回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。



格子の回転角度
39.20度



凡 例	
	本調査対象地（筆境界）
	対象地外
	基準不適合区画
	土壤汚染が存在していると認められる土地 （鉛及びその化合物土壤含有量基準不適合区画の範囲）
	土壤汚染が存在していると認められる土地 （ふっ素及びその化合物土壤第二溶出量基準不適合区画の範囲）
	土壤汚染が存在していると認められる土地 （ふっ素及びその化合物土壤溶出量基準不適合区画の範囲）
	土壤汚染が存在していると認められる土地 （ふっ素及びその化合物土壤含有量基準不適合区画の範囲）
	土壤汚染が存在していると認められる土地 （ほう素及びその化合物土壤溶出量基準不適合区画の範囲）
	30m格子
	10m格子
	統合区画（130㎡以下）

基準不適合面積：1,373.36㎡